

3 カリキュラムにおける多文化理解教育に関する扱い

(1) シラバス・指導要項等における記述

*マレーシアは多文化・多民族・多言語状況の「複合社会(Plural Society)」であり、普段から自分たち以外の民族や文化と接触する機会が多いため、さまざまな文化への理解・寛容・尊重、および、国のより一層の発展を目指して各民族の融和・協力の必要性を強調しています。また、国教は「イスラーム」と憲法で規定されていますが、各民族の習慣や宗教の自由は認められており、民族別の年中行事や文化的慣習も盛んで、自文化や異文化を理解し尊重する教育環境が日常的に存在しているといえます。

*小学校段階では教授言語としてマレー語、中国語、タミル語を用いる各学校がそれぞれ存在していますが、これは、幼少時に各民族の言語や文化的素養等を身につけさせる意味からも重要な配慮といえます。しかし、公立学校では、中学校入学以降、全てが「国語」であるマレー語による授業となるため、マレー語で授業を受ける力が不十分とされた生徒は、マレー語の補習を行うための「移行学級(Remove Class)」に、1年間通級する必要があります。

(2) 教科書

*マレーシアは、その「複合国家」という性質から、例えば小学校段階の「地域科」(Kajian Tempatan/Local Study/「地域研究」とも訳され、日本でいう「社会科」にあたる)や「公民と市民性の教育」(Pendidikan Sivik dan Kewarganegaraan)等では、国内の文化遺産や民族、宗教、習慣の尊重、各民族の協力について学ぶ単元があり、国民統合政策の一環として行われています。また、各教科の教科書を見ても、マレーシアに住む各民族の人物を万遍無く登場させるといった配慮も見られます。

(3) 教材

*地域にある文化遺産(様々な歴史的・民俗的文化)を教材としたり、各民族の文化(祭祀・衣装・音楽・舞踏等)を知るためのVTR、CD、テープ、あるいは衣装等を利用したりもしています。教育省(Ministry of Education)が製作・配布した教材の他、市販の教材や教師自身が教材を作る場合もあります。国内に多様な文化が存在するため、「自文化・異文化理解」を通じた、多文化理解のための教材が主流といえます。

(4) 実践例

*各民族の文化的特徴、特に衣・住・祭祀・芸能について発表会などで紹介するといった異文化理解的な教育実践があります。しかし、食文化等については、民族によって、宗教上の理由で禁忌とされている食材もあり、取り入れることは難しい部分があります。

*日本・韓国などアジアの先進国の教育・経営等のシステムを学ぶ目的で1982年より始まった「ルック・イースト(東方)政策」により、マレーシアからは留学生・研修生を多数日本に派遣している一方で、企業、学生などマレーシアの日本人も多く、人的交流も盛んなため、マレーシアの日本人学校と現地の初等・中等学校との交流や、中学や高校の修学旅行として、お互いの国を訪問したり、近年では、オンラインによる日本とマレーシアの学校間での国際交流の授業等も行われてたりしています。